

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
・建物ならびに器具および備品一定額法及び定率法
・リース資産
所有権移転ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同意地の方法によっている。
所有権移転外ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
・退職給付引当金・・・・ 該当なし
・賞与引当金・・・・ 該当なし
・徴収不能引当金・・・・ 当法人は、期末の債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (5) 消費税等・・・税込み処理によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1)法人全体計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2)事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3)拠点区分別計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4)拠点区分 資金収支明細書(会計基準別紙3 ㊹)
- (5)拠点区分 事業活動明細書(会計基準別紙3 ㊺)は省略している。
- (6)各拠点区分におけるサービス区分の内容
館山総合訓練センター(社会福祉事業)
「法人本部」
「聴導犬訓練事業」
「介助犬訓練事業」
介助犬訓練付随事業センター(公益事業)
「訓練士養成事業」
「普及啓発事業」
「認定事業」

6. 基本財産の増減の内容および金額

基本財産の増減の内容および金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
現預金	10,000,000	0	0	10,000,000
土地		32,560,000	0	32,560,000
建物		17,440,000	385,133	17,054,867
合計	10,000,000	50,000,000	385,133	59,614,867

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	32,560,000	385,133	32,174,867
建物	31,317,732	691,600	30,626,132
車両運搬具	1,276,368	787,314	489,054
器具及び備品	334,808	18,582	316,226
合計	65,488,908	1,882,629	63,606,279

10. 債権類、徴収不能引当金と当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし